

第210回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時：令和4年4月21日（木） 14時30分～15時36分

場 所：大会議室（Web会議）／中会議室（投票）

出席者：金久委員長、前田(明)、平川、原田、金高、田巻、濱田、前阪、山田、国重、中村(夏)、高井、中垣内、中本、和田、高橋、前田(博)、安田、竹中、小澤、萬久、藤田、沼尾、北村、森(克)、関の各評議員

陪席者：秋元監事、小林監事、元明、佐々木、川崎、有馬(康)、川西、瀬戸口、竹下の各課長、有馬(規)監査室長、あべ松室長、仮屋蘭副課長

議 事：

1. 令和4年度教育研究評議会構成員名簿の確認

確認資料1に基づき確認し、以下のとおり修正・追加したうえで決定することとなった。

- ・（内線番号修正）高井評議員を5033から4992へ、森評議員を4968から4956へ修正
- ・（内線番号追加）中村評議員に47-2758を、高橋評議員に4986を、萬久評議員に4914を追加

2. 第209回議事要旨確認

確認資料2に基づき原案どおり確認した。

3. 学長諮問

なし

4. 学長報告

（1）令和4年度学内共同教育研究施設及び保健管理センターの副センター長及び兼務教員について

学長から令和4年度学内共同教育研究施設及び保健管理センターの副センター長及び兼務教員について学長報告資料1のとおり決定したと報告があった。

（2）令和4年度の常任委員会等学長指名教職員について

学長から令和4年度常任委員会等学長指名教職員について学長報告資料2のとおり決定したと報告があった。また、専門委員会の学長指名教職員については、4月28日（木）を期限として推薦を受け付けている旨、報告があった。

5. 審議事項

（1）教員（スポーツ・武道実践科学系：講師（コーチング学（体操競技）））の採用選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

高橋教員選考特別委員会委員長から資料1-1及び1-2に基づき採用選考の経過の説明があり、続いて、前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料1-1から1-3に基づき研究

科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の採用が了承された。

- (2) 体育学部および大学院体育学研究科体育学専攻（修士・博士）の入学者選抜における合否判定の基本方針の一部改正について

前田入試委員会委員長から、資料2-1から2-5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- (3) 学校推薦型選抜における合格者選抜の流れ（令和5年度選抜における特例措置）について

前田入試委員会委員長から、資料3-1から3-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- (4) 令和4年度体育学部非常勤講師の任用計画について

元明教務課長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- (5) Web投票の実施について

金久議長（学長）から、資料5-1に基づきWeb投票の必要性等について説明があり、続いて川西総務課長から、資料5-1から5-4に基づきWeb投票の考え方や方法について説明があった。以下のとおり種々質疑応答及び意見交換の末、今回はWeb投票の実施を見送ることとした。

- ・匿名性がどこまで担保できるのか

→投票結果を保存すると誰がどちらに投票したのか記録が残ってしまうため、投票結果を保存せずに、投票情報を破棄するところまで、立会人に見届けてもらう

- ・今後は対面で開催される場合もWebでも参加できるのか

→そうなると思うが、詳細についてはコロナ禍が明けてから改めて検討する

- ・Web投票の途中で電波が途切れた場合、棄権となるのか

→Web投票開始時点で、評議員が全員Web参加していることを確認する。投票中に急に人数が減った場合には、電話連絡等により状況を確認し、投票の意思がある評議員全員が参加できるよう配慮する。

- ・専門的な観点からも、電子投票の匿名性の担保は難しい。匿名性を担保するには、Webexのような簡易的なものではなく、外部の投票システム等を利用した方がよい。コロナ禍の緊急措置としての使用ならやむを得ないが、平常時の出張者等にも使うのであれば、外部の投票システム等を検討したほうが良いと思う。

6. 報告事項

- (1) 令和3年度実施大学機関別認証評価評価結果について

瀬戸口経営戦略課長から、報告資料1-1から1-3に基づき報告があった。

- (2) 令和4年度鹿屋体育大学入試結果について

元明教務課長から報告資料2に基づき報告があり、以下のとおり質疑応答がなされた。

- ・合格者の共通テスト（センター試験）の最高点と最低点を以前は公表していたが、今年度以降は公表しないということか。
→ 共通テストの点数を記載するか否かを含め、公表の形式については、検討を続けているところであるため、報告資料で決定したわけではない。

- (3) 令和4年度科学研究費助成事業の交付内定について
有馬研究・社会連携課長から報告資料3に基づき報告があった。
- (4) 令和3年度共同研究・受託研究・寄附金・学術指導受入一覧
有馬研究・社会連携課長から報告資料4に基づき報告があった。
- (5) 令和4年度重点強化指定選手の変更について
濱田学長補佐（競技力向上・国体担当）から報告資料5に基づき報告があった。
- (6) 外国人客員研究員の受入期間の変更について
川崎国際・学術情報課長から報告資料6に基づき報告があった。

7. その他

- (1) 令和4年度教育研究評議会の開催日程について
川西総務課長からその他資料に基づき説明があった。
- (2) 次回の開催日程について
次回の教育研究評議會は、令和4年5月19日(木)14時30分から開催することとした。

以 上